

I 実施計画策定の趣旨

当市では、「次世代へつなぐ 改革の推進」を基本理念として、平成29年度から令和3年度までの5年間を計画期間とする第3次行財政改革大綱を定め、行財政改革を進めてきました。
大綱は、「効率的な行政運営」「持続可能な財政運営」「市民協働の推進」の3つを基本方針とする、70の実施項目で構成されています。

II 令和3年度の実績の総括

令和3年度の取り組みの進捗状況は、「計画より進んでいる:11.5%」「計画どおり:45.7%」「ほぼ計画どおり:21.4%」「遅れている:21.4%」となり、70項目中55項目(78.6%)の項目が、ほぼ計画どおり以上となりました。
ふるさと納税制度の推進やSNSによる広報の充実等の8項目は計画よりも取り組みが進んでいる一方で、地球温暖化対策率先実行計画の推進や市民記者制度の導入等の15項目は、計画よりも遅れている結果となりました。
第3次行財政改革大綱は、令和3年度が最終年であったため、昨年度末に第4次大綱を策定しました。策定に当たっては、第3次大綱の実施項目を精査し、今後も引き続き取り組むべきものを第4次大綱にも継続して位置付けています。

令和3年度の取り組みの進捗状況

◎:計画より進んでいる	8(11.5%)
○:計画どおり(計画期間中に終了した項目を含む)	32(45.7%)
□:ほぼ計画どおり(計画の8割以上)	15(21.4%)
▲:遅れている	15(21.4%)

III 実施項目の最終評価

基本方針ごとの主な実績

1 効率的な行政運営

(1)人材育成、働き方改革の推進

- ・長時間労働の是正、連続休暇の取得、男性職員育児休暇取得の推進に加えて、新たな休業制度として、自己啓発等休業、配偶者同行休業、修学部分休業を導入した(令和3年度の年次休暇平均所得日数:11.2日)。
- ・専門職の職員について、各課とのヒアリング結果を基に採用試験を実施し、保健師、社会福祉士、理学療法士、ICT専門員等を5年間で12名採用した。

(2)組織機構の見直し

- ・人事ヒアリングにより業務の量や分担を把握し、組織機構や人員配置を精査の上、必要に応じて見直しを実施した。また、退職者や再任用者の状況を見極めながら、新規採用者の確保に努め、適正な定員管理を行った。
- ・消防団を43から33個分団に統合再編するとともに、詰所や消防ポンプ車を更新し、笠間市消防団組織等整備計画に基づく体制を整えた。
- ・(新)組織横断の政策連携のため、令和3年度から新たな部長級職として政策推進監を設置した。また、令和4年度からは脱炭素社会の実現に向けて、新たに環境推進監を設置するとともに、様々な福祉需要に対応するため、保健福祉部長が兼務する福祉事務所長を専任で設置し、事務の所管を明確化することとした。

(3)業務改善

- ・総合窓口の設置について、部署の並びやカウンターのレイアウトを変更するとともに、窓口手続きの受付システムを導入し、来庁者の利便性の向上を図った。
- ・基幹系システムをはじめ5つのシステムをクラウド化するとともに、新たに文書管理システムを導入し、文書の管理や決裁の電子化を実施した。
- ・三役部課長、教育委員、学校教職員等にタブレット端末を配備し、ペーパーレス会議及びオンライン会議を推進することで、紙資料の削減及び業務の効率化を図った。
- ・マイナンバーカードを健康保険証や図書館利用カード等に利用できる多目的利用に、5件対応した。また、企業や団体等に出向いてやショッピングセンターでの出張申請を実施し、カードの普及を図った。
- ・笠間市デジタルトランスフォーメーション計画に基づき、221件の行政手続きをオンライン化して行政サービスを向上させるとともに、6業務にRPAを導入して業務の効率化を図った。

(4)民間活力の積極的な導入

- ・広報かさまの編集業務と区長文書の配送業務について、民間事業者への委託を導入し、コストの削減及び事務の効率化を図った。
- ・認定こども園2施設について、民間法人との協定を締結し、公私連携こども園として運営を開始した。
- ・(新)旧小中学校跡地について、民間事業者との協定を締結し、新たな地域拠点としての利活用を促進した(県民球団の本社の移転先、広域通信制高等学校、ペットサービスの複合施設)。
- ・(新)あたご天狗の森スカイロッジについて、 民間事業者が改修を実施し、新たにETOWA KASAMAとして、民間事業者による運営を開始した。

2 持続可能な財政運営

(1)自主財源の維持確保
・企業誘致について、アンケートの実施や補助金等の支援制度のPRにより、5年間で新規誘致が7件、規模拡張が8件の実績を得た。
・市税収納について、少額及び現年度の未納者に早期対応して自主納付を促進するとともに、徹底した財産調査による滞納処分を実施することで、収納率の向上を図った(令和3年度の収納率(現年度):98.7%)。
・ふるさと納税制度の推進について、業務を一括代行する事業者の変更や受付サイトを追加することで、5年間で約4億1千万円の寄付を得た。
・(新)笠間芸術の森公園スケートパークについて、指定管理者である民間事業者とネーミングライツ契約を締結し、管理運営の財源確保を図った(契約額:10年間で1千万円)。
(2)歳出の適正化
・事業スクラップを検討し、事務事業の見直しを実施することで、経常経費の削減に努めた(5年間の累計 廃止した事業:99件 効果額:約2億8千万円)。
・財務書類について、各市町村が独自の基準で作成していたが、新地方公会計制度による全国統一的な基準が示されたため、当該基準に適合した書類を作成し、市民に公表した。
・ごみ減量化の推進について、基本計画の策定や検討委員会の開催により処理体制や手数料の改正について検討し、直接搬入先を環境センターに統一するとともに、持ち込みごみ処理手数料の改定を実施した。
(3)公営企業会計、特別会計の経営健全化
・国民健康保険特別会計について、徹底した財産調査による滞納処分等を実施して収納率の向上を図るとともに、特定健康診査の受診率向上やジェネリック医薬品の普及促進等による医療費の抑制に取り組んだ(令和3年度の収納率(現年度):93.45%、ジェネリック医薬品利用率:80.78%)。
・公共下水道特別会計について、下水道の早期接続者に対する補助金交付や未接続者に対する普及啓発を実施し、接続率を5年間で82.2%から91.8%に向上させて収入の確保に努めた。
(4)公共施設等の適正な管理
・公共施設等適正配置計画を策定し、計画に基づく適正な管理運営のため、施設所管課とのヒアリングや進捗管理の確認を行い、庁内で情報共有を行った。
・市内の全橋梁348箇所について、道路法施行規則に基づく定期点検を完了させて、点検結果を基に橋梁長寿命化修繕計画を策定し、コストの縮減及び修繕費の平準化を図った。

3 市民協働の推進

(1)自主的・主体的な地域づくり
・自主防災組織について、資機材整備や停電対策に関する活動育成補助金を5年間で40件交付して活動を支援するとともに、新たな組織の結成を推進するため区長会や出前活動等での啓発活動を実施した(5年間で新たに9組織が結成)。
・市民活動の活性化のため、新たな団体の立ち上げや活動を拡充したい団体を支援する、まちづくり市民活動助成金を5年間で33団体に交付した(33団体のうち、令和4年度以降も継続して活動する団体数:30団体)。
(2)広報・広聴の充実
・SNSによる広報の充実について、利用者層の違いを考慮した情報発信を行い、フェイスブック、インスタグラム、ツイッターの合計フォロワー数が、5年間で約1万2千人向上した。
・ホームページに寄せられた意見や質問について、速やかに回答の上、内容を公開することで情報の共有を図るとともに、全庁的な広聴事務対応の業務量削減に努めた(5年間のホームページでの公開意見件数:187件)。

実施項目の達成状況

実施項目数	達成	未達成	計画期間中に終了
70	48(68.5%)	20(28.6%)	2(2.9%)

第4次大綱への継続

実施項目数	継続あり	継続なし
70	50(71.4%)	20(28.6%)

まとめ

第3次行財政改革大綱実施計画における取組みは、実施項目70項目のうち、48項目の目標を達成(達成率:68.5%)し、各基本方針に基づく実績を得ました。
第3次大綱の計画期間終了に伴い策定に当たった第4次大綱では、3つの基本方針「時代の変化に対応した仕組み改革」「新たな働き方への環境整備」「健全な財政運営」に基づく実施項目を検討し、第3次大綱の項目のうち、50項目を継承するとともに、「デジタル技術を活用した市民生活の向上」「公民連携の強化」「組織力の向上」「人材育成の推進」等を図るため、当市が今後推進していくべき15項目を新たに位置付けました。
これまでの取り組みを踏まえて、第4次大綱においても、人口減少や少子高齢化、コロナによる社会構造の転換といった課題に直面している中でも、市民生活の質の維持・向上と市の発展との両立を図りながら、持続可能で健全な財政運営を確立するため、引き続き行財政改革に取り組んでまいります。

Ⅳ 令和3年度の取り組み状況の概要＋最終評価

1. 効率的な行政運営

(1)人材育成, 働き方改革の推進

番号	実施項目	進捗状況R1	進捗状況R2	進捗状況R3	担当部	担当課	指標	計画(R3)	実績(R3)	具体的な取組結果(R3)	最終評価	第4次大綱への継続	
①	職員研修の充実【重点】	□	□	□	市長公室	秘書課	-			当初予定していた研修を実施することができた。派遣研修などはコロナ禍ということもあり活発にはできなかったが、オンライン研修やeラーニングなどを用いて多くの職員へ研修を行うことができた。	達成	有	引き続き人材育成のためのより良い研修の実施に取り組む。
②	人事評価制度の充実【重点】	□	□	□	市長公室	秘書課	-			評価者研修を適宜実施し、評価精度の向上を図り、評価の公平性や標準化を進めた。また、評価者と被評価者の面談を徹底し、評価の納得性を高め、職員の育成につなげた。評価結果については適正に処遇へ反映した。 人材育成基本方針については改定中。	達成	有	「人事評価制度の円滑な運用」に切り替え。
③	働き方改革の推進【重点】	○	○	○	市長公室	秘書課	☆年間時間外勤務(時間)	-	60,020	時間外勤務については所属長への事前申請を徹底するなど改善に努めた。しかし、時間外勤務の状況は令和2年度と比較し、大きく増加してしまった。これは、新型コロナウイルス対応のための医療対策やワクチン接種、また、生活支援に関する業務が増えたことが要因と考えられる。年始休暇の取得状況は平年並みとなった。一方、男性の育児休業の取得状況は14.3%となり、令和2年度の9.1%から伸ばすことができた。 また、看護休暇の対象を小学生までの子から中学生までの子とし、さらには配偶者と父母も対象に加え、ワークライフバランスの向上を図った。	未達成	有	「働きやすい環境の整備」に切り替え。
④	専門職等の採用による多様な人材の確保【重点】	○	○	○	市長公室	秘書課	専門職の次年度採用数(人)	(年度毎に決定)	1	ICT・情報処理枠職員1名を採用し、必要な場所に専門職員を採用することができた。	達成	有	「多様な人材の確保」に切り替え。

(2)組織機構の見直し

番号	実施項目	進捗状況R1	進捗状況R2	進捗状況R3	担当部	担当課	指標	計画(R3)	実績(R3)	具体的な取組結果(R3)	最終評価	第4次大綱への継続	
①	組織機構の見直し	○	○	○	市長公室	秘書課	職員数(4. 1現在)	-	697	人事ヒアリングにより、各所属の業務量や業務分担の状況を把握するとともに、組織機構や人員配置を精査し、必要に応じて見直しを実施した。また、退職者や再任用者の状況を見極めながら、新規採用者の確保に努め、定員の適正な管理を行った。	達成	有	「組織機構の整備」に切り替え。
②	支所業務の見直し	□	□	□	総務部	総務課	-			受付システムを設置した市民課・保険年金課の一部総合窓口については、待ち時間がよくわかる、プライバシーが守られる、迅速な対応が図られているなど来客者から高評価を得た。	達成	無	合併以来、支所の業務・組織については、協議を重ね業務の縮小、組織の見直しを行い、事務の効率化等に取り組んできた。 今後は、組織機構の見直しや手続きのデジタル化等の項目の中で、必要に応じて取り組んでいく。
③	消防本部組織の見直し	□	□	□	消防本部	総務課	-			岩間消防署建設に伴い、再生可能エネルギー等の導入の他、訓練施設や女性職員の就労環境の整備などを含め令和3年中に実施設計を行った。	未達成	有	笠間市消防強靱化計画に基づき、施策を推進していく。
④	消防団統合再編(消防団詰所, 消防自動車の整備計画)の推進	○	○	○	消防本部	総務課	☆分団数	33	33	・消防ポンプ自動車2台更新(9分団、33分団) ・次年度詰所建設のための地盤調査及び基本設計実施(鯉淵地区1箇所)	達成	無	第3次行財政改革大綱での消防団46個分団から33個分団への統合再編は、検討委員会や審議会において策定された「笠間市消防団組織等整備計画」が予定どおり実行されたことにより終了とする。なお、本項目は、笠間市消防強靱化計画に基づく検討事項となるので、新たに計画を立て第4次大綱への中途追加を行う。

(3)業務改善

番号	実施項目	進捗状況R1	進捗状況R2	進捗状況R3	担当部	担当課	指標	計画(R3)	実績(R3)	具体的な取組結果(R3)	最終評価	第4次大綱への継続	
①	行政評価の推進	○	○	○	総務部	総務課	-			第3次計画の最終年にあたり、評価結果を検証し、HPIに公表した。	達成	有	実効性向上と事務負担軽減を常に念頭に置き、施策毎等の評価を継続する。合わせて事業のスクラップを積極的に行い、トップマネジメントを推進していく。

番号	実施項目	進捗状況R1	進捗状況R2	進捗状況R3	担当部	担当課	指標	計画(R3)	実績(R3)	具体的な取組結果(R3)	最終評価	第4次大綱への継続	
②	総合窓口(ワンストップ・サービス)の設置【重点】	□	□	□	市長公室	デジタル戦略課	-			令和3年2月に市民課にかんたん窓口システムを導入した。また、障がいをお持ちの方の申請サポートとして社会福祉課に導入した。	達成	無	庁舎改修に合わせて、半円形窓口を導入するなどレイアウト変更などを行った。今後は、行政手続きのオンライン化など、必ずしも来庁を必要としない行政サービスを推進する。
③	審議会等の見直し	○	○	○	総務部	総務課	廃止・統合件数			審議会等の設置目的・意義を考慮して、統廃合について検討を行った。 審議会等の数 59 → 55(休止・終了)	達成	有	引き続き、定期的に設置の必要性や運営の実態を把握し、要綱に基づく廃止又は統合等の見直し、委員数や開催回数など効率的な運営に努めていく。
④	クラウド技術を用いた情報システムの構築【重点】	○	○	○	市長公室	デジタル戦略課	システム改修に合せたクラウド化件数	5	5	GISシステム(都市計画課)についてクラウド化を実施した。	達成	無	文書管理システムや財務会計システムなど全庁的なシステムのほか、個別システムである生活保護システム、GISシステム(都市計画課)のクラウド化が完了した。
⑤	タブレット端末による効率的な会議の推進	◎	◎	◎	総務部総務課	教育委員会学務課	-			【学務課】教育委員会定例会におけるペーパーレス会議、文部科学省が主催する教育委員研究会のオンライン会議への参加など、タブレット端末の積極的な活用を促進し会議の効率化に取り組んだ。 また、学校教職員においては、校内研修や集合研修、職員会議などの一部をオンライン会議に移行することで、ペーパーレス化による経費削減、移動時間の削減など、業務の効率化に取り組み、働き方改革にも寄与した。	達成	無	教育委員会定例会におけるタブレット端末を活用した会議運営については、教育委員への一人一台端末の導入により、資料のペーパーレス化や会議開催前の事前配布、また、コロナ感染症対策の一環としてオンライン会議の実施など、これまでの取組が常態化され、一定の成果を収めたため。
⑥	マイナンバーカードの多目的利用の推進【重点】	○	□	□	市長公室	デジタル戦略課	☆多目的利用件数(延べ)	5	5	企業や団体等に出向いての出張申請や、ショッピングセンターでの出張申請などを実施し、カードの普及を図った。	達成	無	マイナンバーカードの健康保険証としての利用開始も令和3年度から始まり、多目的利用は概ね完了した。 なお、国では医師、歯科医師、薬剤師、保健師等の社会保障に係る国家資格証や運転免許など利活用シーンの拡大が進められている。
⑦	投票事務の見直し(当日投票システムの構築)	▲	▲	▲	総務部	総務課	☆選挙人名簿のデジタル化投票所数	52	6	引き続き6か所の投票所において、選挙人名簿のデジタル化による投票事務を行った。	未達成	有	当日投票所の選挙人名簿のデジタル化の本格実施による、投票事務従事者の削減を進める。 当日投票システムについても導入を進める。
⑧	高齢者運転免許自主返納支援事業対象者の利便性向上による普及促進	◎	◎	◎	市民生活部	市民活動課	支援件数	190	248	笠間警察署窓口での申請受付など申請者の利便性向上、制度の周知等を継続的に図ることにより、前年度比がマイナスに転じた令和2年度と対比し11.7%の増となった。	達成	有	自主返納促進のため継続して取り組んでいく。
⑨	笠間市役所地球温暖化対策率先実行計画の推進	▲	▲	▲	市民生活部	環境保全課	温室効果ガス排出量の削減(%)	▲4%	▲0.3	温室効果ガス排出量は、基準年度比で0.3%削減となったが、計画の4%削減は達成できなかった。 また、電気以外のガソリン、軽油、灯油、A重油、LPGについては、基準年度比で、目標を達成した。 なお、電気使用量については昨年度比では6.5%削減できたが、コロナの影響により閉鎖していた施設が多かったことが要因と考えられる。	未達成	有	脱炭素社会の実現に向けて、引き続き取り組みを推進していく。
⑩	広域連携の推進	○	○	○	市長公室	企画政策課	-			共生ビジョンの事業スケジュールに基づき、各分野ごとに事業が実施された。	達成	有	令和4年度から連携中枢都市圏ビジョンに基づき、更なる取り組みの推進を図る。
⑪	内部管理システムの再構築	○	○	○	総務部	総務課	-			内部管理システムについては、文書管理や人事給与システムの導入運用を行った。	達成	無	内部管理システムについては、文書管理や人事給与システムの導入運用を行った。今後は、DX計画に基づき、各種事務の効率化を図っていく。
⑫	笠間市デジタルトランスフォーメーション(DX)計画	-	□	○	市長公室	デジタル戦略課	行政手続きのオンライン化	—	200	行政手続きのオンライン化など多くの個別計画を実施することができた。また、情報システムの標準化・共通化など国の動向を受け令和3年9月に計画を改定した。	達成	有	行政手続きのオンライン化など多くの個別計画を実施することができた。また、令和5年度から実施期間とする次期計画の策定を予定している。

(4)民間活力の積極的な導入

番号	実施項目	進捗状況R1	進捗状況R2	進捗状況R3	担当部	担当課	指標	計画(R3)	実績(R3)	具体的な取組結果(R3)	最終評価	第4次大綱への継続	
①	給与計算事務の外部委託【重点】	○	終了	-	市長公室	秘書課	-			外部委託は実施しないこととし、給与計算事務のシステムを変更し、令和2年度で計画は終了した。	終了	無	検討した結果、令和2年度に外部委託は実施しないこととし、給与計算事務のシステムを令和3年1月に変更した。
②	広報かさま編集業務の外部委託	○	○	○	市長公室	秘書課	-			「広報かさま」(月1回)は、引き続き民間委託を実施した。「広報かさまお知らせ版」(週報)は、今年度より発行回数を、月3回から月2回に変更した。	達成	無	広報かさまの編集・レイアウト作成作業を外部委託し、目標を達成した。
③	区長文書配送の外部委託	◎	○	○	総務部	総務課	-			区長文書配送業務については、3地区すべて外部委託が完了。	達成	無	区長文書配送業務については、3地区すべて外部委託が完了し、当初の目的が達成されたため。
④	公立保育所・認定こども園の民営化	○	▲	▲	保健福祉部	子ども福祉課	民営化施設数(延べ)	4	2	ともべ保育所については、令和6年度からの民営化へ移行・くるす保育所については当面の間公立保育所として継続しながら、令和7年度に方針見直しすることに決定した。	未達成	有	くるす保育所の具体的方針が定まっていないため、引き続き取り組みを推進していく。
⑤	地域子育て支援センター事業の外部委託	◎	□	▲	保健福祉部	子ども福祉課	☆民間委託数	3	2	新型コロナの影響により施設の閉所や利用制限など異例の対策を講じることとなり、業務体制の大幅な変更は難しい状況であったため、民間委託に向けた積極的な検討は行わなかった。	未達成	有	計画が未達成であるため、引き続き取り組みを推進していく。
⑥	都市公園管理の一括委託	○	○	○	都市建設部	管理課	-			実施済	達成	無	目標を達成したため。
⑦	友部・岩間駅自由通路・駅前広場管理事業の指定管理者制度の導入	▲	▲	▲	都市建設部	管理課	-			未実施	未達成	有	未達成のため継続していく。

2. 持続可能な財政運営

(1)自主財源の維持確保

番号	実施項目	進捗状況R1	進捗状況R2	進捗状況R3	担当部	担当課	指標	計画(R3)	実績(R3)	具体的な取組結果(R3)	最終評価	第4次大綱への継続	
①	ホームページ有料広告収入の確保	○	▲	○	市長公室	秘書課	ホームページ有料広告販売率(%) ※H28現状枠で計算	75	75	新規の企業からの掲載依頼もあり、昨年度よりも掲載数が増加した。	達成	有	引き続き広告掲載を周知し、掲載数の増加に努める。
②	企業誘致及び市内企業の規模拡張	○	◎	○	市長公室	企業誘致・移住推進課	☆新規誘致、規模拡張件数	2	3	工業団地への大規模な拡張案件を県と歩調を合わせて実施に繋げた。その他民有地への立地も円滑に進むようサポートしながら立地に繋げた。	達成	有	工業団地等の分譲を今後も進めることから、引き続き取り組みを推進していく。
③	使用料及び手数料の定期的な見直し	○	▲	▲	総務部	総務課	-			使用料等の見直しを行うため、全庁的に調査を行った。令和4年度に見直し予定。	未達成	有	定期的な見直しを基本とした「使用料及び手数料の見直しに関する基本方針」に基づき、5年に1回の使用料等の見直しを実施する。
④	自主財源比率の向上	○	□	▲	総務部	財政課	自主財源比率	40.6	31.6(R2)	自主財源については、企業立地促進基金など基金からの繰入金などにより増となっているが、特別定額給付金給付事業費補助金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金など国庫支出金の増額により、自主財源比率が計画数値を下回る状況となった。	未達成	有	自主財源を確保するために、引き続き取り組みを推進していく。

番号	実施項目	進捗状況R1	進捗状況R2	進捗状況R3	担当部	担当課	指標	計画(R3)	実績(R3)	具体的な取組結果(R3)	最終評価	第4次大綱への継続	
⑤	財政計画の策定	◎	◎	◎	総務部	財政課	実質赤字比率 ※黒字の場合は「－」表示	-	- (R2)	新年度予算編成において、財源の確保を図るとともに、事務事業のスクラップなどの見直しによる経費削減や重点施策・重要事務事業等への重点配分を行った。	達成	無	新たに「中長期的な将来財政の推計」項目を設定し管理していくことから、「財政計画の策定」については継続しない。
⑥	債権管理の適正化(管理条例)	○	○	○	総務部	収税課	-			債権管理条例に基づき放棄する債権を9月定例議会に報告した。	達成	有	今後も公正かつ公平な市民負担の確保と債権管理のさらなる適正化を図る必要があることから、引き続き取り組みを推進していく。
⑦	市税収納率の向上	□	□	□	総務部	収税課	☆収納率(現年度)	98.7	98.7	少額及び現年度の未納者に早期対応し、自主納付を促進した。また、徹底した財産調査による滞納処分を実施することで、収納率向上を図った。「催告書等発送7,524通、財産調査42,540件、分納誓約書件数237件、差押件数218件」	未達成	有	今後も税負担の公平性の確保と市民の納税意識の向上を目指す必要があることから、引き続き取り組みを推進していく。
⑧	ふるさと寄附金(納税)制度の推進	◎	▲	◎	市民生活部	市民活動課	寄附金額(千円)	100,000	143,808	ふるさと納税受付サイトを3社追加し、合計5サイトにし、寄附受入れの間口を広げた結果、計画より多くの寄附額を確保することができた。	達成	有	地域経済の活性化及び自主財源確保を図るために継続して取り組んでいく。
⑨	保育所保育料収納率の向上	○	□	□	保健福祉部	子ども福祉課	☆収納率(現年度)%	99.7	99.84	コンビニ収納、児童手当からの特別徴収、各保育所への収納委託を継続した。滞納者へは、文書による催告をするとともに、訪問徴収も併せて実施したが計画値には及ばなかった。	未達成	無	納付されない場合には、同意を得て児童手当から徴収しており、現年度分においては100%近くの収納率を達成できている為、実施計画は継続しない。
⑩	放課後児童クラブ保護者負担金収納率の向上	▲	□	□	保健福祉部	子ども福祉課	☆収納率(現年分)%	99.85	99.54	児童手当の充当や個々の事情に応じた納付催告により、前年度から収納率が向上した。また、滞納繰越分については計画値を上回ることができた。	達成	無	納付されない場合には、同意を得て児童手当から徴収しており、現年度分においては100%近くの収納率を達成できている為、実施計画は継続しない。
⑪	市営住宅使用料収納率の向上	◎	◎	◎	都市建設部	管理課	☆収納率%(現年度分)	97.5	98.78	令和4年度に不納欠損処理等対策を検討する。	達成	無	目標を達成したため。
⑫	学校給食費収納率の向上	○	○	○	教育委員会	学務課	☆収納率(%) (現年度)	99.8	99.8	滞納繰越分について、一部債権放棄及び不納欠損処理を行い、残債権について弁護士に相談し、今後の処理方法について検討を行った。	達成	有	引き続き料金負担の公平性や自主財源の安定的な確保を図るため、滞納繰越にならないよう収納率を向上させる。

(2)歳出の適正化

番号	実施項目	進捗状況R1	進捗状況R2	進捗状況R3	担当部	担当課	指標	計画(R3)	実績(R3)	具体的な取組結果(R3)	最終評価	第4次大綱への継続	
①	市民にわかりやすい財政状況の公表	○	○	○	総務部	財政課	-			「わかりやすいかさまの予算」を作成し、団体等の総会時などに説明、配布し、またホームページにて公表した。	達成	有	笠間市の財政状況が市民に正しく認識されるよう周知するために、引き続き作成して配布し、公表していく。
②	事務事業の見直しによる経常経費の削減	▲	▲	▲	総務部	財政課	経常収支比率	85.5	90.7 (R2)	扶助費や公債費等の増が要因となり、計画数値まで満たない状況である。 令和4年度予算編成において、スクラップ事業の検討など事業の見直しを行った。 (令和4年度当初予算 事業廃止10件、統合8件、縮小16件、効率化・改善23件)	未達成	有	事業の見直しやスクラップを引き続き推進していく。
③	一般会計から特別会計等への適正な繰出金の支出	◎	◎	◎	総務部	財政課	-			予算編成において、繰出基準等により一般会計からの繰出根拠の明確化を図り、予算に反映した。	達成	有	赤字補てん的な繰出金を削減できるよう、引き続き推進していく。
④	新地方公会計制度に対応した財務書類の作成	○	○	○	総務部	財政課	-			令和2年度決算について統一的な基準により財務書類を作成し、公表した。	達成	有	予算編成や行政評価等に活用するため、引き続き財務書類を作成し、公表していく。

番号	実施項目	進捗状況R1	進捗状況R2	進捗状況R3	担当部	担当課	指標	計画(R3)	実績(R3)	具体的な取組結果(R3)	最終評価	第4次大綱への継続	
⑤	補助金の適正な交付	◎	◎	◎	総務部	財政課	-			補助金等審査会において、予算要求のあったすべての補助金を審査し、予算に反映した。(令和4年度当初予算 廃止10件, 新規22件)	達成	有	引き続き補助金等審査会において審査し、適正な補助金交付を実施していく。
⑥	ごみ減量化の推進による処理経費の削減	○	▲	▲	市民生活部	環境保全課	☆1人1日当たりのごみ排出量(g/人・日)	906	921	令和4年4月1日から、ごみの直接搬入先を環境センターに統一し、併せて持ち込みごみの処理手数料を改定した。	未達成	有	ごみ処理経費の削減及び循環型社会の現実に向け、市民・事業者・市が一体となり、廃棄物の排出抑制及び再資源化を促進する必要があるため。

(3)公営企業会計、特別会計の健全化

番号	実施項目	進捗状況R1	進捗状況R2	進捗状況R3	担当部	担当課	指標	計画(R3)	実績(R3)	具体的な取組結果(R3)	最終評価	第4次大綱への継続	
①	介護保険特別会計の経営健全化	○	○	○	保健福祉部	高齢福祉課	☆収納率(%) (現年度分)	98.5	99	《収納率向上》口座振替の推奨、督促・催告による滞納整理を実施した。現年度分については計画より0.5ポイント上回る事が出来たが、年金から特別徴収できない年間年金収入18万以下の継続的低所得者からの徴収が困難なことから、滞納繰越分については、計画に達しなかった。特に訪問徴収による滞納整理を強化する予定であったが、コロナ感染症の影響から実施出来なかった。《給付適正化》要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、縦覧点検・医療情報との突合、介護給付費通知、介護事業所実地指導、集団指導を実施し適正化に努めた。	達成	有	今後、少子高齢化が進む中で制度の持続可能性を高めるために財源の確保と給付適正化は必要であることから、引き続き取り組みを推進していく。
②	国民健康保険特別会計の経営健全化	□	□	□	保健福祉部	保険年金課	繰入率%	-	8.1	徹底した財産調査による滞納処分を実施。催告書等発送17,162通、財産調査2,540件、分納誓約件数237件、差押件数218件、財産の無いものについては、法に沿った処分を行った。現年度分については、昨年度に引き続き口座振替の推進(対前年度比0.67ポイント増)と平日・夜間・休日(年527件)の電話催告に取り組んだ。また、督促状発送後の未納者に対し、納期毎の再発行納付書を発送した。AIを活用した受診勧奨通知による特定健康診査受診率向上,主治医と連携した生活習慣病予防事業や特定保健指導実施による予防医療、対象者を拡大したジェネリック医薬品差額通知や希望シール配布による普及促進など医療費抑制に取り組んだ。	達成	有	国保税の収納率向上や医療費の抑制対策は、国民健康保険特別会計の経営健全化に不可欠であることから、引き続き取り組みを推進していく。
③	市立病院事業会計の経営健全化	○	○	○	市立病院	経営管理課	一般会計繰入金 (病院運営費補助金)(千円)	0 (第4次市立病院改革プラン)未策定	0	訪問看護件数:2,659→2,791(5.0%増)、訪問リハビリ件数:1,994→2,032(1.9%増)。計画値には及ばなかったが、訪問看護の職員を増員し体制を強化したことで、前年度を上回った。病床利用率:89.1%となり計画値を上回った。県立中央病院との連携強化の成果も現れ、年度をとおして堅調に推移し、入院収益の増にもつながった。看護師2名を派遣し、2名の看護師を受け入れたほか、管理監督実務研修生として、H30年度に県中に派遣した看護師が復帰し、看護師長としてリーダーシップを発揮した。	達成	有	公立病院経営強化プランを令和5年度中に策定し、持続可能な地域医療提供体制を確保していくためには、更なる経営健全化を図る必要があることから、引き続き取り組みを推進していく。
④	水道事業会計の経営健全化	□	□	□	上下水道部	水道課	☆現年度分収納率(%)	99	98.8	滞納者に対し督促8,623件・催告2,552件・給水停止193件を実施した結果,現年度分は0.3%上昇し、滞納繰越分は例年並みの収納率を確保した。	達成	有	収納率の向上には、催告状を早い段階で発送し納付を慫慂させ、悪質な滞納者に対しては適宜給水停止等を実施する。また状況により民事執行法など法的手段も視野に入れ滞納整理を進めていく。
⑤	公共下水道事業特別会計の経営健全化【重点】	○	○	○	上下水道部	下水道課	☆接続率(%)	86.2	91.8	早期接続者に対する補助金交付及び未接続者に対する普及啓発を実施した。定期的な滞納整理を実施(水道料金併せ徴収含む)した。	達成	有	下水道の施設は、健康で快適な市民生活や地域産業活動を支えるライフラインのひとつであることから、引き続き取り組みを推進していく。
⑥	農業集落排水事業特別会計の経営健全化	▲	▲	▲	上下水道部	下水道課	☆ 接続率(%)	85	74.4	コロナが収束しなかったことにより、説明会・戸別訪問が出来ず、郵送による接続促進を図った。供用開始日が年度末となったことにより、接続率・収納率の向上は翌年度に持ち越しとなる。	未達成	有	引き続き料金負担の公平性、自主財源の安定的な確保を図るため、接続率の向上及び収納体制の強化に取り組んでいく。

(4)公共施設等の適正な管理

番号	実施項目	進捗状況R1	進捗状況R2	進捗状況R3	担当部	担当課	指標	計画(R3)	実績(R3)	具体的な取組結果(R3)	最終評価	第4次大綱への継続	
①	光ファイバ網の民間譲渡	○	○	▲	市長公室	デジタル戦略課	-			令和3年度中には譲渡先における採算性等の調査が完了しなかったため、翌年度に繰り越しとなった。	未達成	有	譲渡先における採算性等の調査が完了しないため、譲渡までには至らなかった。引き続き譲渡先の調査を促し、調査完了及び受入決定次第、速やかに手続きを進める。

番号	実施項目	進捗状況R1	進捗状況R2	進捗状況R3	担当部	担当課	指標	計画(R3)	実績(R3)	具体的な取組結果(R3)	最終評価	第4次大綱への継続	
②	笠間市公共施設等総合管理計画の推進【重点】	▲	○	○	総務部	資産経営課	-			公共施設等適正配置計画の適正な管理運営のため、公共施設所管課とのヒアリングを実施し、計画の進捗管理の確認を行い、企画・財政課との情報共有を行った。	達成	有	笠間市公共施設等適正配置計画が令和3年度から令和27年度のため、引き続き取り組みを推進していく。
③	市有財産の有効活用	□	□	□	総務部	資産経営課	-			遊休市有地の見直し問題整理を行い、売却処分のため境界測量・不動産鑑定等を行い、一般競争入札を2件実施した。隣接地や境界の課題等を整理し、市有地を売却処分した。	達成	有	遊休市有地の処分を行ってきたが、更なる有効活用を図るためには、処分方法の整理が必要であるため、引き続き取り組みを推進していく。
④	公共施設等の借地の解消	□	▲	○	総務部	資産経営課	-			借地における駐車場有料化の方針について、荒町駐車場は所有者に返還し、借地の解消ができた。また、職員駐車場については、引き続き借地として継続することとした。借地や市有地の有効活用については、公共施設等の適正配置計画において、関係所管課とのヒアリングを行い、進捗状況を確認した。	達成	有	笠間市公共施設等適正配置計画に基づき、引き続き公共施設等の借地を解消していく。
⑤	橋梁長寿命化修繕計画の策定	○	◎	○	都市建設部	管理課	定期点検橋梁数	96	96	定期点検の結果、橋梁96橋のうち2橋の修繕が必要となった。一般橋梁5橋の修繕工事が完了した。	達成	無	平成30年度に橋梁長寿命化修繕計画が策定されたため(新規事業として、道路メンテナンス事業として計画)。
⑥	都市公園施設長寿命化計画の策定及び実施	□	□	□	都市建設部	都市計画課	更新・修繕済み遊具の割合(更新・修繕済遊具数【施設】÷計画対象遊具数【46施設】×100	-	41.3	H30年度までに対応を要する遊具の更新・修繕については完了している。R3年度においては、施設管理担当課(管理課・スポーツ振興課)で点検を実施し、必要に応じて対応した。また、長寿命化計画の改定に向けた検証を進めた。	未達成	無	今後、長寿命化計画の現状と合わせた改定を予定しており、それに基づく更新・修繕計画の策定を検討するため。
⑦	水道事業施設の計画的な修繕・更新	○	□	□	上下水道部	水道課	☆石綿管更新率(%)		94	・老朽管更新工事設計業務委託を年度当初に発注することができた。 ・老朽管更新工事7工区(約2,070m)を第2四半期までに発注することができた。 ・宍戸浄水場更新工事を上半期中に発注することができた。	達成	有	市内に約865kmの水道管が埋設されており、古くなった水道管が老朽化や腐食などの原因により破裂する危険性があることから、令和2年10月に策定した「老朽管更新計画」に基づき、令和3年度から令和12年度の10年間に約23.16kmの管路更新を引き続き取り組み推進していく。石綿管更新事業において、配水管の更新を令和2年度までに全て(94%)完了した。更新残(6%)となる導水管更新は、令和3年度より計画している「旭町導水中継場新設事業」と合わせた再整備に切り替えて実施することで、引き続き取り組みを継続していく。
⑧	公共下水道事業のストックマネジメント計画の策定及び実施	▲	▲	○	上下水道部	下水道課	-			R2～R3(2ヶ年)で計画した、浄化センターともべ汚泥脱水機更新外5件の施設改築工事はR4年3月に完了。R4～R5に行う改築工事の実施設計もR4年3月に完了。	達成	有	ストックマネジメント計画は下水道施設の中長期的な維持管理、更新を5ヶ年ごとに見直し、5ヶ年で行う具体策を定める計画であることから、引き続き取り組みを推進していく。
⑨	農業集落排水事業のストックマネジメント計画の策定及び実施	○	○	○	上下水道部	下水道課	-			国に事業計画を申請し、審査を受けた。今後は、令和4～6年度にかけて市原地区の機能強化事業を遂行する。	達成	有	維持管理の削減及び改修費の平準化を図り、引き続き国の支援を活用した改築工事を実施していく。

3. 市民協働の推進

(1)自主的・主体的な地域づくり

番号	実施項目	進捗状況R1	進捗状況R2	進捗状況R3	担当部	担当課	指標	計画(R3)	実績(R3)	具体的な取組結果(R3)	最終評価	第4次大綱への継続	
①	審議会等における女性委員の登用推進	□	▲	▲	市長公室	秘書課	☆審議会等における女性委員の占める割合(%)	35	32.6	審議会等における女性委員の占める割合は微増したが、女性のいない審議会が増加してしまった。人材バンクの登録者増加や、活用促進により、今後も多様な人材の確保を進めていく。	未達成	有	令和3年10月にいばらきダイバーシティ宣言に登録したことから、「多様性が享受できる社会の実現」に切り替えて、さらなる取り組みの推進を図る。
②	産学官連携の推進	○	○	○	市長公室	企画政策課	-			基本方針に基づく効果的な公民連携を推進した。(大学及び企業等との連携件数:41件)	達成	無	「公民連携の推進(産学官連携の推進)」に統合するため。

番号	実施項目	進捗状況R1	進捗状況R2	進捗状況R3	担当部	担当課	指標	計画(R3)	実績(R3)	具体的な取組結果(R3)	最終評価	第4次大綱への継続	
③	自主防災組織の結成促進	□	▲	▲	総務部	総務課	☆自主防災組織の活動カバー率(%)	65.8	63.5	コロナ禍の状況で、地域で集まってるの活動が縮小しており、また、未結成地区への個別の働きかけも一部にしかできなかったため、目標を達成できなかった。	未達成	有	未結成地区への個別の働きかけを継続的にを行い、組織率、組織数の向上を図る。
④	まちづくり市民活動助成金事業の推進	□	▲	□	市民生活部	市民活動課	☆助成金年間交付件数(団体)	11	9	地域活性化事業は新規を5件採択した。継続事業は5件のうち1件が新型コロナウイルスの影響により事業を延期し、合計9件に助成を行った。	達成	有	市民活動の活性化を図るために継続して取り組んでいく。
⑤	地域ポイント制度の拡充	▲	終了	-	市民生活部	市民活動課	☆登録者数(人)	4,750	-	R1.6月から茨城県の事業である「いばらきヘルスケアポイント事業」の開始に伴い、地域ポイント制度の見直しを行い、令和2年度をもって事業終了とした。	終了	無	令和2年度に事業を終了したため。
⑥	ヘルスリーダーの活動促進	◎	▲	▲	保健福祉部	健康増進課	☆事業参加者数(人)	2,700	2,136	ヘルスリーダー育成中央研修会を13回開催延べ245人、食育推進事業「小学生親子食育教室(調理体験型)」5回開催70人、「高校生食育教室」2回70人、食育広報活動8回(内2回はWeb配信:781回再生)、HL地区活動(生活習慣病予防事業22回390人、食育推進事業11回489人)がん検診声かけ運動4,000人、県委託事業1回65人の実績を得た。ヘルスリーダー養成では目標を達成することが出来なかったが、4人の新会員を養成した。募集定員数の制限や事業の中止(小学生親子食育教室(3回)HL地区活動食育推進事業(3回))があり、数値目標達成には至らなかったが、感染状況に応じ実施内容を変更し、事業を実施した。	未達成	有	新型コロナウイルス感染症の影響を受け事業参加者数の目標達成ができなかったことから、事業の実施方法等について検討し、更なる取り組みの推進を図る。
⑦	公民連携の推進(産学官連携の推進)	-	○	○	市長公室	企画政策課	-			民間事業者との新たな連携協定を締結するなど、基本方針に基づく各種連携事業を展開した。	達成	有	行政運営における、民間企業が持つ技術や経営ノウハウ活用の必要性が高まっており、更なる取り組みを推進する。

(2) 広報・広聴の充実

番号	実施項目	進捗状況R1	進捗状況R2	進捗状況R3	担当部	担当課	指標	計画(R3)	実績(R3)	具体的な取組結果(R3)	最終評価	第4次大綱への継続	
①	SNSによる広報の充実	◎	◎	◎	市長公室	秘書課	☆フォロワー合計数	10,000	14,320	フェイスブック、Instagram、Twitterのすべてにおいてフォロワー数が増加した。	達成	有	今後もSNSによる広報を充実させていくことから、引き続き取り組みを推進していく。
②	広聴事務の「見える化」の推進	○	○	○	市長公室	秘書課	公開意見件数	50	37	問い合わせをいただいた方には速やかに回答を行い、必要な事項(個人情報を含まないもの)は公開し、市民をはじめとする閲覧者に対し情報を共有した。	達成	有	今後も市民からの意見等を広く共有していく必要があることから、引き続き取り組みを推進していく。
③	市民記者制度の導入及び実施	▲	▲	▲	市長公室	秘書課	☆年間情報提供数(件)	120	0	年間情報提供数及び市民記者数ともに数値が伸びなかった。市民からの情報は市民からのタグ付き(キーワード)によるSNS投稿で収集し、また取材の外部委託により情報発信体制を強化したことから、本制度を廃止する方向で検討する。	未達成	無	市のさまざまな情報の発信の際には、市民からのタグ付け(キーワード)によるSNS投稿や取材業務の外部委託を行っている。このため、市民記者数は増加しないことが予想されるため、本制度の廃止を検討する。